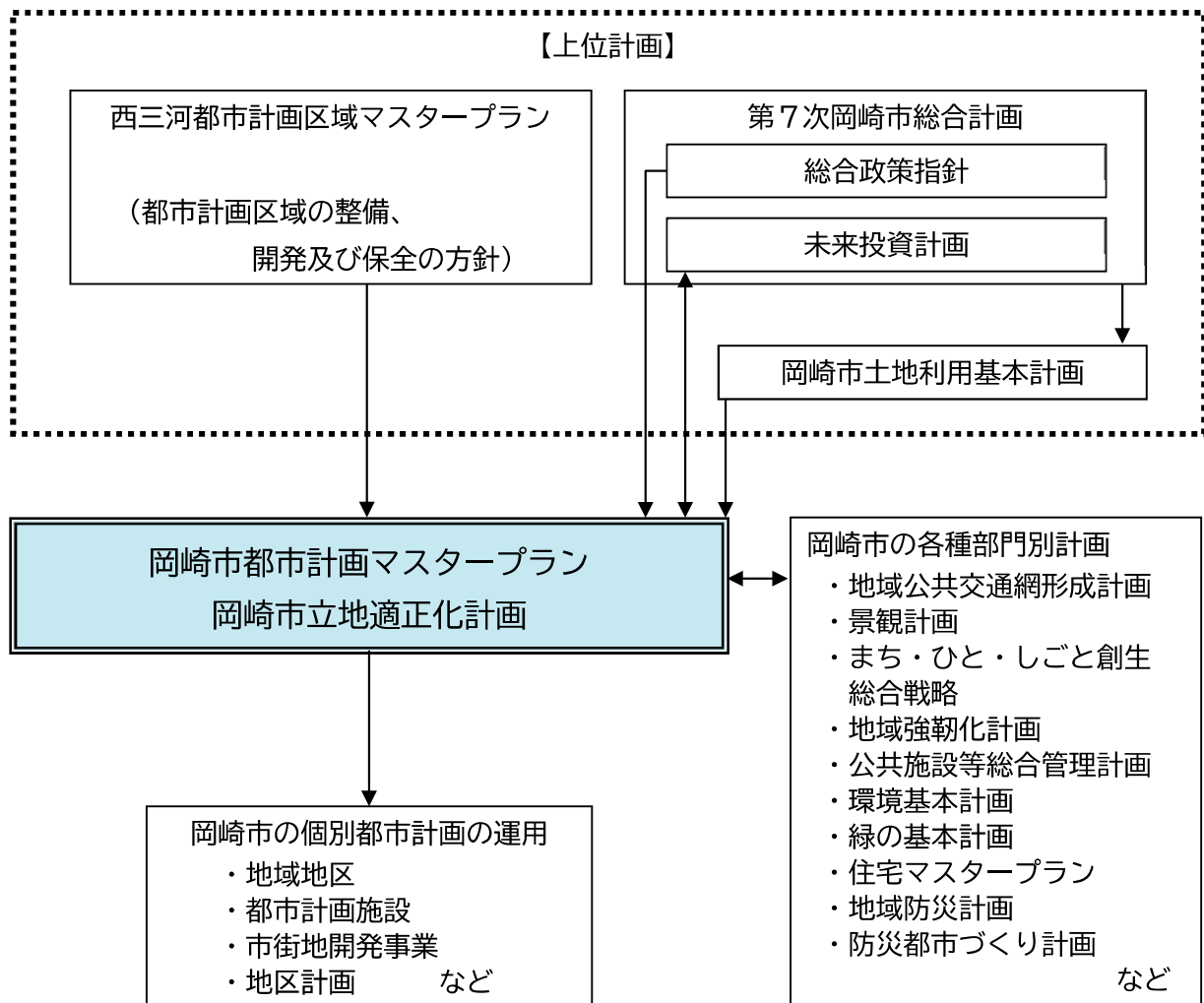


1 策定にあたって

(1) 計画の位置づけ

都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、上位計画である西三河都市計画区域マスタープランや第 7 次岡崎市総合計画の総合政策指針（基本計画）に即して策定します。なお、本マスタープランは、総合計画に対して各種部門別計画との整合性を確保しつつ、土地利用、市街地整備、都市施設などの都市計画部門に関する、より具体的な方向性や施策方向を示した指針として位置づけます。

関連計画との関係



(2) 目的・役割

本マスタープランは、実現すべき都市の将来像や整備方針を明確にすることを目的に策定するもので、以下の役割を果たす「まちづくり・都市計画の方針づくり」を担います。

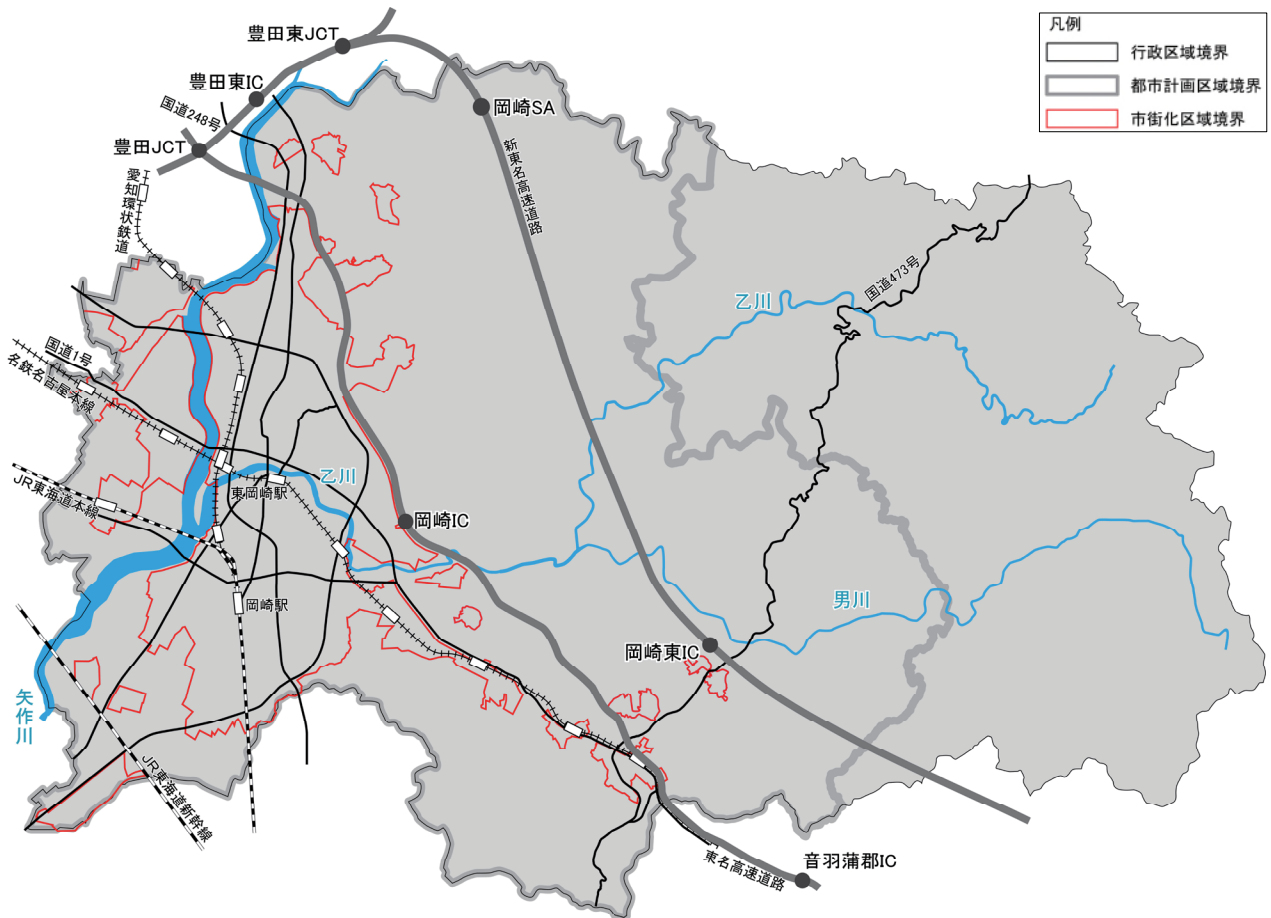
- ・市民や事業者などと行政が共有できる、市全体や地域の将来の目指すべき都市像を示します。
- ・地域地区や都市施設、市街地開発事業などの決定・変更など、現状や将来の変化に適切に対応するための都市計画の指針と、それに即した基盤施設整備などの行政施策の方向性、市民協働などの考え方を示します。

(3) 目標年度

本マスタープランは概ね 20 年後の都市の将来像を捉えつつ 10 年間の計画とし、2030（令和 12）年度を目標年度とします。

(4) 計画対象区域

本マスタープランの対象区域は本市の都市計画区域とします。ただし、都市計画区域外であっても一体的な都市づくりに資するものは全体構想で記載します。

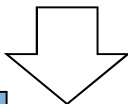


2 都市づくりの基本的な考え方

(1) 都市づくりの基本理念

都市づくりの基本理念は、市民や事業者などと行政が共有する都市づくりの基本的な考え方であり、第7次岡崎市総合計画との整合を図ったうえで、次のように設定します。

一步先の暮らしで三河を拓く 中枢・中核都市おかざき
＜第7次岡崎市総合計画における将来都市像＞



都市づくりの基本理念

**自然・歴史・文化を礎に
新たなくらしと活力を創造する風格ある都市 岡崎**

(2) 都市像と都市づくりの目標

都市づくりの主要課題に対する都市像と都市づくりの目標を設定します。

都市づくりの主要課題

都市像と都市づくりの目標（括弧内は主要課題の番号）

<p>1 広域的なネットワークの変化への対応</p> <p>課題の概要</p> <ul style="list-style-type: none">① 基幹産業の機能強化・集積のための用地確保と基盤整備による西三河都市計画区域の拠点の確立② 持続可能な産業構造の構築による、更なる地域経済の発展③ 広域的なネットワークを生かした観光産業の発展	<p>【都市像 1】</p> <p>新たな活力を創造する都市</p> <p>目標 1 新たな企業用地確保とその周辺の基盤整備による西三河都市計画区域の拠点としての機能の強化(①)</p> <p>目標 2 市内企業の産業競争力の向上(②)</p> <p>目標 3 駅や駅周辺の都市機能強化による産業振興(③)</p>
<p>2 コンパクトでスマートな都市づくりへの対応</p> <p>課題の概要</p> <ul style="list-style-type: none">④ 過度に自動車に頼らない都市構造へのシフト⑤ 働く場の確保と居住環境の維持・向上、それらをつなぐネットワークの構築⑥ 既存ストックを活用した地域コミュニティの維持・再生⑦ 生活拠点の形成と都心部とのネットワーク化⑧ 郊外部や山間部の自然環境の保全と無秩序な市街化の抑制⑨ 新技術の積極的な導入によるコンパクトなまちづくりへの取組み	<p>【都市像 2】</p> <p>将来にわたって持続可能な都市</p> <p>目標 1 コンパクト・プラス・ネットワークの取組みによる持続可能な都市構造への転換(④⑤⑦⑧)</p> <p>目標 2 公民連携まちづくりや既存ストックの効率的な利活用の推進(⑥)</p> <p>目標 3 地域コミュニティの維持(⑥⑦)</p> <p>目標 4 自然環境と調和した都市づくり(⑧)</p> <p>目標 5 新技術導入による持続可能な都市の実現(⑨)</p>
<p>3 住み続けられる居住環境の質の向上への対応</p> <p>課題の概要</p> <ul style="list-style-type: none">⑩ 快適な暮らしや「新たな日常」に対応する都市機能などの充実⑪ 居住場所と働く場が近接したアクセス性の良い環境の創出⑫ 緑やオープンスペースが身近にある質の高いまちの形成⑬ 歴史・文化などの地域資源を生かした風格あるまちの形成⑭ 歩いて暮らせるまちなかや拠点での暮らしの質の向上⑮ 歩行者優先のまちづくり	<p>【都市像 3】</p> <p>住みやすい、住み続けられる都市</p> <p>目標 1 暮らしやすさと豊かさを実感できる快適な居住環境の創造(⑩⑪⑭)</p> <p>目標 2 地域資源を生かした魅力ある生活空間づくりの推進(⑫⑬)</p> <p>目標 3 誰にもやさしい交通環境の整備(⑩⑪⑭⑮)</p>
<p>4 自然・歴史・文化を生かした都市の活性化、観光振興への対応</p> <p>課題の概要</p> <ul style="list-style-type: none">⑯ QURUWA戦略などの事業による都市の活性化を契機とした観光産業の推進⑰ 地域の交流の促進と賑わいづくり⑱ 地域資源を活用した魅力ある公共空間の整備の推進	<p>【都市像 4】</p> <p>自然・歴史・文化の趣を実感できる都市</p> <p>目標 1 地域資源を活用した観光まちづくりの推進(⑯⑰)</p> <p>目標 2 賑わい・交流を促進する環境の創造(⑰)</p> <p>目標 3 地域資源のリデザインによる魅力ある公共空間の整備(⑱)</p>
<p>5 大規模自然災害などに備えた安全で安心な都市づくりへの対応</p> <p>課題の概要</p> <ul style="list-style-type: none">⑲ 災害に備えたハード対策とソフト対策による被害を最小限に抑える取組み⑳ 業務・事業BCP策定の推進や防災意識の向上などの対策	<p>【都市像 5】</p> <p>安全安心に暮らせる都市</p> <p>目標 1 防災機能の強化により誰もが安全で安心に暮らせる市街地の形成(⑲)</p> <p>目標 2 被害を最小限に抑制するため市民や事業者などと行政が一体となった防災力の強化(⑳)</p>